

建設常任委員会記録

平成 22 年 12 月 9 日（木）

於：第 1 委員会室

建設常任委員会記録目次

平成22年12月9日（木）

出席委員	1
枚方市議会委員会条例第21条による出席者	1
本日の会議に付した事件	1
出席状況の報告	2
開議宣告（午前10時6分）	2
請願第4号 高齢者福祉施設に適用される水道料金の軽減を求める請願	2
伊藤和嘉子委員の請願紹介議員に対する質疑	
請願要旨において水道料金軽減を求めている対象施設について	2
大塚光央委員の質疑	
特別養護老人ホーム入居者の水道料金の負担額について	3
特別養護老人ホーム入居者への水道料金の負担軽減策について	3
他市町村における高齢者福祉施設に対する水道料金減免制度の具体について	3
本市の福祉行政を進めるに当たり慎重に論議し実施することについて要望	4
伊藤和嘉子委員の質疑	
高齢者福祉施設に対し一般用の水道料金を適用した場合の給水収益への影響額について	4
水道料金・下水道使用料減免制度が廃止された10年前と比較した現在の財政状況について	5
社会福祉施設も対象とした水道料金減免措置の実施について要望	5
有山正信委員の質疑	
大阪市及び本市の水道料金設定の考え方について	5
大阪市における高齢者福祉施設に対する水道料金減免措置の内容について	6
高齢者福祉施設に対し何らかの水道料金減免措置を講じる余地について	6
森 裕司委員の質疑	
高齢者福祉施設に対する水道料金減免措置のみならず高齢者施策全体について検討することについて要望	6
堀井 勝委員の質疑	
高齢者福祉施設に対する水道料金減免措置に関する水道事業管理者の見解について	7
高齢者福祉施設に対する水道料金減免措置に伴う一般会計から水道事業会計への繰り入れの必要性について	7
休憩（午前10時37分）	8
再開（午後10時44分）	8
伊藤和嘉子委員の賛成討論	8
前田富枝委員の賛成討論	8

請願第4号採決.....	9
散会宣告（午前10時48分）.....	9

建設常任委員会 委員会記録

平成22年12月9日(木曜日)

出席委員(8名)

委員長	千葉清司	委員	大塚光央
副委員長	前田富枝	委員	有山正信
委員	伊藤和嘉子	委員	森裕司
委員	福留利光	委員	堀井勝

枚方市議会委員会条例第21条による出席者

副市長	奥野章	水道局次長	飛田剛敏
水道事業管理者	榎本志郎	水道局次長兼水道総務課長	
理事	高橋克茂		中村博
理事兼都市整備部長	脇田隆男	水道総務課主幹	明智美幸
都市整備部次長	小山隆	水道総務課係長	赤土孝史
開発指導室長	松山正之	給水管理課長	津熊雅裕
開発調整課長	広瀬一郎	水道工務課長	森村正和
理事兼土木部長	寺農齊	水道工務課主幹	田内保寛
土木部参事	田中寿明	お客さまセンター長	中井雅康
土木部次長	片岡実	お客さまセンター課長代理	
土木部次長	高橋寛司		北野範也
土木部次長兼土木総務課長		水道保全課長	田村修
	井上浩一	水道保全課主幹	山森武
下水道部長	池水秀行	浄水課長	山本稔
下水道部次長	谷本秀樹	健康部次長兼高齢社会室長	
下水道総務課長	静間正文		樋本茂一
下水道総務課課長代理	赤岩吉一	高齢社会室課長	雲林院敏夫
公共施設部長	戸野谷伸夫	高齢社会室課長代理	池田芳敬
水道局長	福井宏志	高齢社会室係長	赤島孝幸
水道局次長	伊藤竹彦		

本日の会議に付した事件

1. 請願第4号 高齢者福祉施設に適用される水道料金の軽減を求める請願

市議会事務局職員出席者

議事課課長代理	沖卓磨	議事課主任	櫻井啓佑
議事課主任	増田祥子		

○千葉清司委員長 開議に先立ち、事務局職員から委員の出席状況を報告します。沖議事課課長代理。

○沖 卓磨議事課課長代理 本日の会議のただいまの出席委員は、8名です。
なお、請願第4号の紹介議員として、河西議員に出席をお願いしています。
以上で報告を終わります。

(午前10時6分 開議)

○千葉清司委員長 ただいま報告しましたとおり、出席委員は定足数に達していますので、これから建設常任委員会を開き、請願第4号 高齢者福祉施設に適用される水道料金の軽減を求める請願の審査を行います。

○千葉清司委員長 審査に先立ち申し上げます。

本委員会の傍聴は、委員長においてこれを許可します。

なお、本委員会室に確保した傍聴席を上回る傍聴希望者が来られた場合は、第4委員会室でスピーカーによる音声傍聴を許可します。御了承願います。

○千葉清司委員長 これから審査に入ります。

請願第4号 高齢者福祉施設に適用される水道料金の軽減を求める請願を議題とします。

○千葉清司委員長 お諮りします。

本請願につきましては、既に詳細な趣旨説明を聴取していますので、これを省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○千葉清司委員長 異議なしと認めます。

よって、本請願については、趣旨説明を省略することに決しました。

○千葉清司委員長 これから質疑に入ります。

まず、紹介議員に対する質疑を行います。質疑はありませんか。伊藤委員。

○伊藤和嘉子委員 審査をする前に1点だけ、紹介議員の方にお尋ねしたいと思います。

請願要旨には、特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設に対する水道料金の軽減措置と書かれていますが、対象になる施設は、特別養護老人ホーム、老健施設、グループホームなどの施設も含まれると考えていいのでしょうか。お尋ねいたします。

○河西正義議員 今回の請願は、一応、福祉施設、その他ということになっておりますが、これに類似するような施設がありますので、理事者の方として、そういったことも検討課題に含めるといふことだと私は思っています。

○伊藤和嘉子委員 今おっしゃったように、高齢者福祉施設といいますと、特養だけじゃなくて、老健施設だとか、グループホームも入りますので、紹介議員の方はそれも含めてというお考えだということ、よろしいですね。

○河西正義議員 はい、そうです。

○伊藤和嘉子委員 はい、わかりました。

○千葉清司委員長 他に紹介議員に対する質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)これにて紹介議員に対する質疑を終結します。

○千葉清司委員長 紹介議員に申し上げます。

紹介議員に対する質疑は終結しましたので、これで退席していただいて結構です。河西

議員、御苦労さまでした。

○千葉清司委員長 次に、理事者に対する質疑を行います。質疑はありませんか。大塚委員。

○大塚光央委員 若干、二、三点質問をさせていただきたいというように思います。

今、紹介議員の河西議員の方からありましたことも踏まえてということでございますけれども、請願文書表をいただいておりますので、その文言について、若干質問させていただきたいと思います。

まず、「水道料金も個々の入所者が負担することになり」とあります。また、「個々の入居者には大きな負担となっています」とあるんですけれども、実際、特別養護老人ホームに入居されている方の負担がどういうふうになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○樋本茂一健康部次長兼高齢社会室長 特別養護老人ホームの入所者は、施設の減価償却費と水光熱費に相当する費用を含めて、居住費として、日額で定められた定額を負担します。水道料金を個別に負担するという仕組みではございません。

この居住費の額は、施設と利用者の契約に基づいて決定されることになってはいますが、入所者の所得や、利用している部屋の区分ごとに、厚生労働省が告示により全国共通の平均的な負担額として基準額を定めており、入所者の多くを占める市民税非課税世帯の方は、この額を負担しています。課税世帯の方は、施設ごとに、利用している部屋ごとに決められた額を居住費として負担をしているという仕組みでございます。

○大塚光央委員 まず、いろいろ意見は別にしまして、今お答えをいただいたことについての質問だけ先にさせていただきます。

次に、「減免制度のある要介護者等の在宅高齢者と同等の負担となるような軽減策が必要です」と書いているんですけれども、特別養護老人ホームに入所されている高齢者に対する負担軽減策は、現在どのように講じられているのかということをお伺いしたいと思います。

○雲林院敏夫高齢社会室課長 本市の介護保険被保険者で、要介護度4・5と認定され、市内の特別養護老人ホームに入所されている方のうち、市民税非課税世帯に属し、施設居住費を納付し、水道料金に係る減免を受けていない方を対象に、水道料金基本料金相当額として月額764円を助成しております。

○大塚光央委員 この請願の趣旨からいきますと、水道料金をいわゆる業務用から家庭用にとりかえるというふうな趣旨だと思うんです。今聞いていますと、ある程度、入居者に対しての施策は行われているというふうに理解をするんですけれども、そういうことでよろしいですか。

○雲林院敏夫高齢社会室課長 はい。

高齢社会室の方で、介護老人福祉施設入所者水道基本料金助成事業というのをやっております。

○大塚光央委員 ちょっと僕の理解はさておきまして、もう一点、「他の市町村においても同様の減免制度があります」と書いてあるんですけれども、少し具体的にお示しをいただきたいというふうに思います。

○中井雅康お客さまセンター長 お答えいたします。

大阪府下における施設減免の状況につきましては、大阪市と貝塚市の2市のみであります。その他、他府県の施設減免に関する統計資料というのはございませんが、東京都、千葉市、神戸市、広島市等が施設減免を実施しております。

また一方で、横浜市、名古屋市、岡山市等では施設減免を廃止しています。

○大塚光央委員 この請願要旨については十分理解できますし、ぜひ、できる限りのことはしていく必要があるというふうには思うんですけども、今、質問させていただいた中では、いわゆる入居者に対しての施策はかなりやっておられるし、少子・高齢化が進んでいく中で、高齢者に対しての福祉施策の充実は大変重要なことだと思います。これから、高齢者問題が増える中で、いわゆる安心な将来といいますか、不安のない未来といいますか、そういったことでは、高齢者施策を充実していくというのは大変重要なことだと思いますし、ひいては、社会全体が安心な社会として創造されていく一つの大きな要因だというふうには思っています。

そういう中で、今、出されてます請願は、特別養護老人ホーム等ということですが、先ほど河西議員の方からありましたように、そういった福祉施設も含まれるという理解ということですので、私自身は、この趣旨については大変理解できるんですけども、ただ、福祉施設全体ということでは、市内に多くの施設があるわけですね。先ほど伊藤委員さんもおっしゃったような形での福祉施設がたくさんあると。そういう中で、平成17年9月と書いていますけれども、一つの、不公平感をなくしていこうということで、こういうふうな制度改正もされたというふうに思っています。

そういった意味では、こういったことが二度と起こらないように十分に論議をしていただきたいし、また実施に当たっては、かなりの財源も必要だというふうに思っています。ただ財源については、養護老人ホームの分だけでいきますと、年間千七、八百万円ぐらいの原資が要するというのでございます。それがだんだん拡大をしていくということも考えられますし、拡大することが悪いということではないんですけども、そういった意味では、多くの財源が必要だということにもなってきますので、実施されるに当たっては、水道局の料金が業務用から家庭用にといいそういうことではなくて、やっぱり枚方市全体で福祉行政をどういうふうに進めていくか、高齢者の問題をどういうふうに手厚く福祉行政を進めていくかということでの慎重な論議をしていただいて、実施をしていっていただきたいなと思います。私としては、そういう意見を述べて、要望もしておきたいと思います。

以上です。

○伊藤和嘉子委員 この請願要旨の中には、今、業務用料金がかけているので、一般料金にしてほしい、もしくはそれ以下ということなんですが、一般料金にしますと、どれくらい市の負担というのか、影響があるのかということをお教えいただきたいんですが。

例えば、特別養護老人ホームが16施設だったらどのぐらいなのか、それから老健施設9施設だったらどれくらいなのかということが金額的にわかれば、大まかで結構ですので教えてください。

○中井雅康お客さまセンター長 施設によって提供されているサービス事業に違いがあり、使用量のばらつきもあります。本年9月の1カ月分の使用量をもとにして試算いたしますと、特別養護老人ホーム16施設に関しましては、月額約150万円の減収となり、1年間では約1,800万円の減収となります。

また、介護老人保健施設と特定施設入居者生活介護事業所を含め、それらすべて先ほどの特養の16施設も含めると、39施設として試算しておりますが、月額約300万円の

減収となり、1年間では約3,600万円の減収となります。

○伊藤和嘉子委員 ありがとうございます。

このほか、グループホームなんかもあり、その数も31もあるので、財政的にも、市の負担というのはかなり大きくなるかと思うんですが、枚方市でも、10年前までは、きちんとした社会福祉施設に対する減免制度があったんです。

しかし、その制度改革が行われてきて、そのとき、私たちの会派はその制度改革については反対したんですが、先ほど大塚委員も言われましたように、その制度改革の趣旨として、財政再建に向けた緊急対応策を策定して、その取り組みを進める中で、負担の公正性、公平性を確保するため、改正を行うとされました。

その中で10年たって、今、この請願要旨を達成するためには一定財源が要りますから、10年前の提案をしたときと今の財政状況について、副市長としてはどのような見解をお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

○奥野 章副市長 財源ですけれども、財政状況ということで、今、委員はおっしゃったわけですが、御承知だとは思っておりますが、本市の平成21年度一般会計の決算では、歳入が市税全体で約30億円の減収となっております。

また一方、歳出では扶助費の増加が続いているものの、人件費を初めとする行政改革の効果もございまして、実質収支では約9億円の黒字となりました。

しかし、財政の弾力性を示す経常収支比率については、約93%と依然高い水準となっております。本市の財政状況は決して楽観視できるものではないということで、限られた歳入の中で、最少の費用で最大の効果が上げられるよう、より効率的な財政運営を図っていかねばならないというのが今の現状ではないかと認識をしております。

○伊藤和嘉子委員 10年前に制度が改正されたときには、私たちはその制度改革には反対をいたしましたので、今回請願が出されている内容については、反対するものではないんです。

しかし、今後、すべての福祉施設も対象にするということになると、かなりの財源も要るということで、私としましては、厳しい施設運営をされている実態もありますから、先ほど河西議員も言われましたけれども、ぜひ社会福祉施設も対象にした減免措置を何とか取っていただくよう要望しておきたいと思います。

○有山正信委員 濟いませぬ。請願の趣旨はよく理解できますし、また、市として何らかの措置はとっていただきたいと、このような思いはありますけれども、その上で、請願の内容の中で、大阪市のことが事例に挙げられていますので、そのことだけ客観的事実として確認だけさせてもらいたいんですが、「大阪市では、高齢者福祉施設には水道料金の40%を減額する措置がとられており」と請願文書表の中にありますけれども、まず、大阪市と枚方市の水道料金設定について、例えば一般用とか業務用とかありますが、その辺の設定の考え方だけ、ちょっと教えてもらえませんか。

○中井雅康お客さまセンター長 大阪市の水道料金の設定といいますのは、用途が1区分だけになっております。一般用の1区分だけあります。それに対しまして、枚方市は一般用と業務用とがございます。

枚方市の一般用と業務用との違いにつきましては、1.15倍程度の差を付けた状態となっております。それに対しまして、大阪市は一般用1区分だけではありますが、小口の料金

を下げるために、単価を50立方メートルまでは、枚方市でいい場所の一般用の単価よりも安く設定されておりますが、100立方メートルを超える分につきましては、枚方市の業務用を超える逡増制を採用しております。

○有山正信委員 今のお話で、ちょっと専門的な表現もあったのですが、要するに、大阪市は一般用しか設定してへんと。ただし、枚方市は業務用と一般用を設定している。ただ、大阪市の方が、先ほど何立方メートルかおっしゃってましたけど、一定水量を超えると料金設定がぐっと高くなるということで、40%減額という措置になっているのかとか、この辺の、大阪市の高齢者福祉施設の40%減額措置の内容をわかっている範囲でちょっと教えてもらえませんか。どのような内容か。

○中村 博水道局長兼水道総務課長 大阪市におきましては、特別養護老人ホームや、老人デイサービスセンター等の高齢者福祉施設や障害者自立支援施設等の障害者施設、また保育所や授産施設等の社会福祉法人が経営されております社会福祉施設に対しまして、水道料金を40%減免していると聞いております。

具体的な数字で申し上げますと、枚方市の場合は、一般用と業務用がございます。大阪市は一般用だけしかございませんが、具体的な数字で積算いたしますと、1カ月の使用水量を仮に1,500立方メートルとして試算いたしますと、大阪市の場合は、通常料金といたしましては53万166円となります。これを枚方市の業務用料金に当てはめますと、51万2,001円となります。したがって、減免がない場合でしたら、枚方市の方が1万8,165円安い状況でございます。しかしながら、大阪市の場合は通常料金の40%を減免しておりますので、減額後の水道料金になりますと、大阪市が31万8,099円となりまして、現在の料金差額でございますと、19万3,902円の差となっている状況でございます。

○有山正信委員 ということは、要するに、一般用と業務用という考え方の違いはあるけれども、40%減免している大阪市の方と、今、枚方市をそのまま置き換えた場合は、やはりかなり安い、高齢者施設に対して安い料金設定であり、今の枚方市の考え方で単純に比較すると、差額がかなり出てくるということで、そういう意味では、何か対策を講じる余地もあるのかなと思うんです。

一方で、単純にこの大阪市だけの事例を書かれておりますので、大阪市の料金体系とか、その辺の違いもありますので、単純にそのまま比較するという話でもないのかなとは思いますが。

ただ、その分大阪市の方がかなり切り込んでやっておられるという事実もあるということで、私の意見としては、何らかの形でまた今後検討する、枚方市については検討する余地はあるのかなというふうには思います。

○森 裕司委員 答弁は結構です。減免そのものに関しては、私はいいことだと思いますけれども、もっとこれは高齢者施策全体で、もっと大枠な範囲内で、もっと大胆に、やっぱり何か施策そのものをさわる時期だと思うんです。やっぱり、そういうことも考えて、これも含めて、ほかのことに関しても、こういう施策をしっかりと、またプランを立てていただきたいと思っております。要望させていただきます。

○堀井 勝委員 今、いろんな方から御質問がありましたので、一定、理解をさせていただ

て、その上で、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

水道事業の経営者であられる水道事業管理者が来ておられますので、今、お話を聞いておりますと、一般用にした場合、特養だけで1,800万円、39施設を入れると3,600万円、年間で減免せざるを得ないというお話なんです、事業者としてはどういうお考えですか。

○榎本志郎水道事業管理者 お答え申し上げます。

ただ今審査をしていただき、御質問なり、担当の答弁から考えまして、共通に感じましたのは、やはり、全体的に検討してみてもどうかという御意見かなと思えました。

ただ、水道料金に限って申し上げますと、現在、第2期の施設整備計画に入っております。その前提には、現行の料金を前提とするという基本で現在進めております。

ただ、いよいよ中間期に入りますので、一度総括をしてみようというのも現在もう決めております。その中では、現在の料金体系そのものがこれでいいのかどうか、社会情勢に合っているかどうか、そういうことも検討の基本に据えております。

例えば、口径別の都市もございますし、用途別の都市もございます。そういうことも全部含めまして、全体としてどういうふうに水道料金を設定したらよいかという検討を加えてまいりたいと考えているところです。現在、御指摘いただいている点につきまして、当然そういう検討の中で、先進都市の調査にも入っていきたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

○堀井 勝委員 今、事業管理者としての御意見をいただいたんですが、枚方一お金持ちの事業者ですから、年間3,600万円ぐらいのことは、そう大して影響がないのかなというように思いますけどね。今、皆さんからの意見も出ていますように、やっぱり福祉という観点で全体を考えていかないかと。そのとおりでと思います。

いろんな施設の人にお話を聞いていますと、確かに、お風呂なんかにはたくさん水が要るし、それから洗濯にもう本当に水がたくさん要る。そういう意味では、それが料金に跳ね返ってくる。個人の負担になってくるというようなことで、随分、施設の方でもいろいろと御検討いただいているようですけれども、やっぱり負担が増えていくというのは大変だと思います。

そういう意味で、この請願を採択することに、私は賛成をさせていただきますけれども、今言いましたように、やっぱり福祉全体を考えていかないかということと、それから水道局は慈善事業をやっているわけではありませんので、やっぱり、水道局の負担が増えていく分は、一般会計で補填をしていくというようなことも考えていかなければならないんじゃないかなと思うわけですが、その点では、副市長、どういうふうにお考えですか。

○奥野 章副市長 いろんな角度から検討していかないといけないというのが結論でございますが、きょういただきました御意見、あるいは御指摘の部分も踏まえまして、高齢者施策だけでなく福祉施策全般をこれから考えていくと。森委員さんもおっしゃっていただきましたけれども、当然そういう方向で検討させていただきたい。決して水道局での減免云々というだけの問題ではないとも思っております。財政状況のことも先ほど述べましたけれども、その辺のことも踏まえまして、ちょっと時間をいただいて、さらなる検討を進めていきたいなと思っております。

○千葉清司委員長 暫時休憩します。

(午前10時37分 休憩)

(午前10時44分 再開)

○千葉清司委員長 委員会を再開します。

○千葉清司委員長 他に質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) これをもって質疑を終結します。

○千葉清司委員長 これから討論に入ります。

まず、伊藤委員の討論を許可します。伊藤委員。

○伊藤和嘉子委員 請願第4号 高齢者福祉施設に適用される水道料金の軽減を求める請願について、日本共産党議員団を代表し、討論を行います。

水道料金及び下水道使用料の福祉減免制度については、10年前までは社会的、経済的に弱い立場に置かれている市民、個人に上・下水道の基本額を減免するとともに、私立保育園、障害者共同作業所、特別養護老人ホーム等高齢者福祉施設など、社会福祉施設の上・下水道料金の2割相当額を減免する制度がありました。

しかし、2000年2月の建設委員協議会で制度の見直しの提案が行われ、個人の減免では、母子家庭の減免基準を厳しくするとともに、高齢者世帯、65歳以上の高齢者のみの世帯の減免を廃止し、代わりに要介護度4・5の世帯のみを減免するとし、福祉施設の減免では使用料の20%相当額を減免していたものを廃止してしまったという経過があります。

福祉施設の減免制度が廃止されると、その分1施設当たりの水道料金、下水道使用料が新たに福祉施設の負担になり、結局施設利用者の負担になることを私たちは指摘をしてきました。

2000年3月17日に上・下水道料金の現行福祉減免制度の存続に関する請願が出され、私はその請願の紹介議員をさせていただきましたが、残念ながら日本共産党議員団のみの賛成で不採択ということになった経過があります。

水道が市民生活に欠かすことができないものであるということから、水道料金の減免制度が行われてきた経過があります。何度も申し上げることになりますが、生活困難な市民に対しても、また高齢者福祉施設だけでなく、厳しい運営を強いられている他の福祉施設への減免制度の復活も要望し、賛成の討論といたします。

○千葉清司委員長 次に、前田委員の討論を許可します。前田委員。

○前田富枝委員 請願第4号 高齢者福祉施設に適用される水道料金の軽減を求める請願の採決に当たり、賛成の立場から討論させていただきます。

平成17年の介護保険法改正により、特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設の入居者は、水道光熱費等から算定した居住費を支払うこととなり、水道料金についても各入居者が負担することとなりました。

しかし、こうした高齢者福祉施設には一般家庭用よりも割高な業務用の水道料金が適用されていることと、使用水量に応じて適用単価が上がる逦増制料金体系が採用されていることによって、各施設の運営において大きな経済的負担となっています。

なお、質疑の中でありましたように、特別養護老人ホームの入居者に対しては個別に助成制度があるということであり、請願要旨にある事項の一部は達成されているものと理解で

きました。

しかし、高齢者福祉施設を運営する側からすれば、本市の福祉施策推進のため多くの入居者を抱えれば抱えるほど水道使用量が増え、逡増制によりさらに水道料金が膨れ上がるという点を考えると、矛盾を感じざるを得ません。高齢者福祉施設に対して水道料金の減免制度を実施している市町村もあるのが実情です。

よって、本市内に所在する特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設に適用される水道料金体系を見直し、少なくとも家庭用の料金を適用するか、もしくはそれよりも少ない負担となるような何らかの措置をとることは適当と考え、請願者の思いには賛同できるものです。

ただ、これらの取り組みには多くの財政負担が伴うこともあり、一般会計からの繰り入れの議論も含め、実施時期については慎重に検討すべきであると申し添えます。

以上、本請願は採択すべきであることを申し上げて、討論といたします。

○千葉清司委員長 これをもって討論を終結します。

○千葉清司委員長 これから請願第4号 高齢者福祉施設に適用される水道料金の軽減を求める請願を採決します。

本請願は、採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○千葉清司委員長 御異議なしと認めます。

よって、本請願は採択すべきものと決しました。

○千葉清司委員長 お諮りします。

ただ今、採択すべきものと決しました本件については、執行機関に送付し、その処理の経過及び結果の報告を請求することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○千葉清司委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は、執行機関に送付し、その処理の経過及び結果の報告を請求することに決しました。

○千葉清司委員長 以上で、本委員会に付託された事件の審査はすべて終了しました。

よって、建設常任委員会はこれをもって散会します。

(午前10時48分 散会)

委員長 千葉清司

議長 池上公也